	雑損	203,134,917		
	固定資産除却損	6,797,844		
	固定資産売却損	335,124,402	848,205,856,303	
	⑵（控除）自己収入等			
	鉄道施設譲渡収入	－580,512,562,329		
	鉄道施設賃貸収入	－104,048,271,897		
	船舶使用料収入	－27,001,159,844		
	処分用資産売却収入	－25,115,570,037		
	附帯事業収入	－60,505,539		
	受託業務収入	－1,784,295,617		
	貸倒引当金戻入益	－297,021,773		
	共済年金追加費用引当金戻入益	－57,513,022,000		
	恩給負担金引当金戻入益	－162,123,492		
	環境対策引当金戻入益	－20,769,229		
	その他	－12,327,513,375		
	財務収益	－248,011,858		
	雑益	－1,745,059,466		
	固定資産売却益	－437,896	－810,836,324,352	
	業務費用合計			37,369,531,951
Ⅱ	損益外減価償却相当額			921,662,150
Ⅲ	損益外減損損失相当額			－374,399,349
Ⅳ	損益外除売却差額相当額			585,973
Ⅴ	引当外賞与見積額			－4,370,390
Ⅵ	引当外退職給付増加見積額			80,106,933
Ⅶ	機会費用			
	国又は地方公共団体財産の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用	313,135		
	政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用	2,718,952,814		2,719,265,949
Ⅷ	行政サービス実施コスト			40,712,383,217

出品預証書紛失に伴う証書の無効公告

下記のように出品預証書亡失の届け出がありましたので、京都国立博物館文化財受託規則第６条第２項により、事故発生の日以後無効とします。

平成 25 年 10 月 28 日

独立行政法人国立文化財機構
京都国立博物館

亡失証書記号番号	交付年月日	亡失者氏名	亡失年月日	備考
京博Ａ―3812	平成17年５月18日	中川　　進	平成25年９月９日	

弁理士登録公告

平成25年10月９日に行った弁理士の登録及び抹消した者を弁理士法第27条の規定により次のとおり公告します。

登　録

月　日	登録番号	氏　名
10月９日	19311	守田　敏宏
10月９日	19312	下中　義之
10月９日	19313	井奈波朋子
10月９日	19314	川崎　芳孝
10月９日	19315	鈴木　秀幹
10月９日	19316	黒澤　基弘
10月９日	19317	中西　智子
10月９日	19318	石村　美紀

登録抹消

年月日	登録番号	氏　名	事　由
平成25年９月１日	11227	松本誠一郎	申請抹消
平成25年９月29日	11172	佐藤　勝春	〃
平成25年９月30日	07915	祢宜元邦夫	〃
平成25年９月30日	18771	角地　雅信	〃
平成25年９月30日	19235	木村　史郎	〃
平成25年10月１日	07283	柏谷　昭司	〃

弁理士数　10,175名
（平成25年10月９日現在）

平成 25 年 10 月 28 日　　日本弁理士会

型式部材等製造者の認証に関する公示

一般財団法人日本建築センター公示第製 107 号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第68条の11第１項の規定により型式部材等製造者の認証を行ったので、建築基準法施行規則（昭和25年建設省令第40号）第10条の５の７第１項の規定に基づき、認証を受けた型式部材等の種類、認証年月日、認証を受けた者の氏名又は名称及び認証番号を次のとおり公示する。

平成 25 年 10 月 28 日

一般財団法人日本建築センター
理事長　松野　　仁

建築基準法施行令第136条の２の11第１号に掲げる建築物の部分（認証年月日：平成25年６月28日）

旭化成ホームズ株式会社

製010101Abaa0180544、製010101Abaa0181528
製010101Abaa0183034、製010101Abaa0183038
製010101Abba0180544、製010101Abba0181528
製010101Abba0183034、製010101Abba0183038
製010101Abca0180544、製010101Abca0181528
製010101Abca0183034、製010101Abca0183038
製010101Abab0180544、製010101Abab0181528
製010101Abab0183034、製010101Abab0183038
製010101Abbb0181528、製010101Abbb0183034
製010101Abbb0183038、製010101Abcb0181528
製010101Abcb0183034、製010101Abcb0183038
製010101Abac0180544、製010101Abac0181028
製010101Abac0183034、製010101Abac0183038
製010101Abbc0181528、製010101Abcc0181528
製010101Abbe0182834、製010101Abbe0182838

積水ハウス株式会社

製010101Abba0032707、製010101Abca0032707
製010101Abca0032708、製010101Abca0032710
製010101Abca0032711、製010101Abca0032712
製010101Abbb0032707、製010101Abbb0032708
製010101Abcb0032707、製010101Abcb0032708
製010101Abcb0032710、製010101Abcb0032711
製010101Abcb0032712、製010101Abbc0032707
製010101Abbc0032708、製010101Abcc0032707
製010101Abcc0032708、製010101Abcc0032710
製010101Abcc0032711、製010101Abcc0032712
製010101Abba0481407、製010101Abca0481407
製010101Abca0481408、製010101Abca0481410
製010101Abca0481411、製010101Abca0481412
製010101Abbb0481407、製010101Abcb0481407
製010101Abbc0481407、製010101Abcc0481407

企業年金基金変更公告

三菱電機グループ企業年金基金の事務所の所在地に変更があったので、確定給付企業年金法第15条及び確定給付企業年金法施行令第９条の規定により次のように公告する。

１．新事務所の所在地　東京都千代田区丸の内二丁目２番３号
２．旧事務所の所在地　東京都千代田区丸の内二丁目７番３号
３．変更年月日　平成25年10月21日

平成 25 年 10 月 28 日

三菱電機グループ企業年金基金
理事長　内田　修顕